

質問内容	答弁内容
<p><b>一 地域医療介護総合確保基金について</b>                      地域医療介護総合確保基金についてです。この基金は、2014年度に逆進性の高い消費税の増税分を活用し、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を目指すとして、各都道府県に設置をされ、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の充実、医療・介護従事者の確保等の事業に活用されているものと承知をしております。                      ところが、基金設置以来、毎年度、多額の減額補正をしてきています。</p> <p><b>(一) 減額理由について</b>                      事業費の減額補正は、基金設置初年度を除いて、医療分で2015年度は29億7千万円、16年度は22億5千万円、17年度は20億6千万円。介護分では、2015年度は10億5千万円、16年度は21億6千万円、17年度は16億1千万円、3年度の合計で121億円にも上る多額の予算を余してきているという状況です。なぜ、このような状況となっているのか伺います。</p> <p><b>(二) 基金の活用について</b>                      地域医療構想自体が現実のニーズに合っているのかどうか、ここのところは非常に疑問のあるところでは、求められるニーズと用途に大きな乖離があるのではないかと考えますし、経営の見通しが見えないままでは施設建設、病床機能転換が進められないのではないかと考えております。                      当該基金の2016年度末残高は90億4千万円を超え、今年度も事業費の減額を行うこととしております。多額な基金残高が生じたまま、まるで宝の持ち腐れ状態ではないかという声も聞こえてきております。積極的に基金を活用し、地域における医療・介護の充実に資すべきと考えますが、今後、どのように対応していくのか伺います。</p> <p><b>(再質問)</b>  <b>(二) 一 再 基金の活用について</b>                      ハード面での予算が余る一方で、人材確保事業については使われていると聞いております。切望されている人材確保の方にしっかりと税金を使えるような仕組みに変えていく、この矛盾を解消していくことが必要ではないかと思っております。国に対して基金活用をさらに求めていく必要があるのではないかと考えているのですが、部長、いかがでしょうか。</p>	<p><b>【地域医療課長】</b>                      基金事業の減額の理由についてでございますが、道では、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築に向け、急性期から回復期への病床機能の転換や地域密着型サービス等の施設整備などに対する支援、在宅医療の推進、さらには、医療・介護従事者の養成・確保に関する事業を実施するため、毎年度、所要額を算定しているところでございます。                      一方、医療機関や市町村において地域医療構想に関する協議の状況や診療報酬改定、今後の介護需要等を見極めるなどの動きがあり、病床機能の転換や介護施設の整備など、当初想定していた施設・設備整備箇所数が減少したことなどにより、残額が生じているところでございます。</p> <p><b>【地域医療推進局長】</b>                      今後の対応についてでございます。                      道におきましては、地域医療介護総合確保基金を活用した支援を今後とも着実に実施し、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築に取り組むことが重要と考えております。                      このため、構想の実現に向けた取組の進捗状況や第7期の介護保険事業支援計画に掲げたサービス見込量などを考慮して、新年度事業の所要額を算定したところでございまして、今後とも、地域医療構想調整会議や高齢者保健福祉圏域連絡協議会の場などにおいて、基金の着実な活用による病床機能の転換や介護基盤の整備を促すなどして地域における医療・介護サービスの提供体制の確保を進めてまいります。</p> <p><b>【保健福祉部長】</b>                      基金事業についてでございますが、道といたしましては、地域医療介護総合確保基金を活用した支援、取組を着実に実施することによりまして、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが重要と認識をいたしております。                      道といたしましては、これまでも、委員からご指摘がございましたが、医療・介護従事者の確保など</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>地域医療構想自体に課題があると、まずその見直しを同時に行うことが私は必要だと思いますし、基金の運用についても、人材確保事業のところはきちんと手当ができる、他の事業でも手当ができるようにすることも併せて必要になってくるのではないかと思います。</p>	<p>の人材確保、養成も含めまして事業の実施に必要な額の確保に努めてきたところでございます。  今後とも、構想の実現に向けた取組の進捗状況や第7期介護保険事業支援計画に掲げたサービス見込量などを考慮いたしまして、毎年度、事業の所要額を算定し、地域における医療・介護サービスの提供体制の確保を図っていく所存でございます。</p>